

コロナに負けるな！がんばる飲食店を支援します！

テイクアウト実施店応援助成金

板倉町では新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している飲食店が、経営の維持又は継続のためにテイクアウト又はデリバリーを実施することに対して助成金を交付します。

助成金額

1 助成対象者あたり一律 **3** 万円

交付対象者

以下の要件のいずれにも該当するかた

- ・町内の飲食店
- ・新型コロナウイルス感染症による影響を緩和するため、令和2年2月1日以降にテイクアウト又はデリバリーを実施している飲食店又は実施した飲食店
- ・暴力団関係者でないかた
- ・町税(法人の場合は法人町民税)の滞納のないかた
(新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、徴収猶予又は分割納付の誓約がされている場合を除く)

申請期間

2020年**6**月**15**日(月)～2021年**3**月**15**日(月)

申請書類

以下の書類①～③を全てご郵送ください

- ①テイクアウト実施店応援助成金交付申請書(別記様式第1号)
- ②令和2年2月1日以降にテイクアウト又はデリバリーを実施したことが分かる印刷物又は写真等
- ③振込先確認書類(通帳の見開き1ページ目の写し)

※申請書は町ホームページ又は産業振興課窓口にて入手できます



申請方法

感染拡大防止のため原則 **郵送** によりご提出ください

郵送先

〒374-0192
板倉町大字板倉2682番地1
板倉町役場 産業振興課 商工観光係



お問い合わせ

板倉町役場 産業振興課 商工観光係
電話:0276-82-6139 FAX:0276-82-2758

